

郡山市職員（産前産後休暇代替任期付職員 ・育児休業代替任期付職員）採用候補者試験 受 験 案 内（一般事務）

郡山市総務部人事課
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
TEL 024-924-2041

- 産前産後休暇、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する任期付職員を募集します。

申込受付期間 令和7年8月1日（金）から 令和7年9月1日（月）まで

1 採用職種、採用予定人数及び職務内容

採用職種	採用人数	職務内容
一般事務	2名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等における事務等に係る業務

2 採用予定年月日等

- 採用候補者試験合格者は「産前産後休暇代替任期付職員・育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に登載されます。
- 採用候補者名簿登載期間は、以下のとおりです。
令和7年11月1日から令和10年10月31日まで
- 任用については、採用候補者名簿登載期間中、職員の産前産後休暇又は育児休業期間等に応じて決定されます。
- 職員の育児休業等の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

3 受験資格

採用職種	受 験 資 格
一般事務	年齢・学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑（令和7(2025)年5月31日以前「禁固」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 国・県等にて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 試験の方法、内容及び合格者発表について

試験の方法	内 容
【第一次試験】 S P I 試験	非定型的で判断が必要な業務を含む、やや複雑な一般事務作業に求められる能力を計る筆記試験（出題分野：実務処理能力、基礎能力、実務基礎能力総合）、性格検査を行います（マークシート方式） 第一次試験は次のとおりです。 (1) 日時 令和7年9月28日（日） 受付時間 午前9時から午前9時30分まで ※試験終了は正午頃を予定しています。 (2) 会場 郡山市役所本庁舎（郡山市朝日一丁目23番7号） (3) 試験日当日に持参するもの ・筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン） ・受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm）を写真裏面に氏名を記入した上で、貼付欄に貼ったもの。） ※受験票は、申込書等の提出書類を確認次第、9月上旬頃に郵送しますので、顔写真を貼り付け、第一次試験の当日に持参してください。 ※現時点の予定になりますので、日時等は変更になる場合がございます。
第一次試験の 合格発表	合格者に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも10月上旬を目途に合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格者に対しては通知しません。
【第二次試験】 個別面接	第一次試験合格者に対し、公務員としての資質、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。第二次試験は次のとおりです。 (1) 日時 10月7日（火）から10月10日（金）までの予定 (2) 会場 郡山市役所（郡山市朝日一丁目23番7号）

第二次試験の 合格発表	第二次試験において詳細を発表します。
配点	第一次試験 総合得点 80 点（内訳：SPI 試験 80 点） 第二次試験 総合得点 150 点（内訳：個別面接 150 点） ※ 第二次試験の合格者は第二次試験の結果により決定します。

5 試験結果の閲覧

採用候補者試験で不合格となった方は、次のとおり人事課において閲覧または郵送で開示請求をすることができます。

対象者	閲覧または郵送により開示請求できる内容
第一次試験の不合格者	第一次試験の総合得点及び順位
第二次試験の不合格者	第一次試験の総合得点及び順位 第二次試験の総合得点及び順位

6 受験手続等

(1)の提出書類に必要事項を記入し、(2)の申込先に申込み期限までに提出してください。

郵送による提出の場合は、封筒の表に「受験申込（任期付）」と書いて、必ず「特定記録郵便」で送付してください。なお、郵送の場合は、令和7年9月1日（月）の消印まで有効となります。

(1) 提出書類

- ① 履歴書（専用の書式）
- ② 実務経験等経歴書（その1、その2）※実務経験がない方はその1に「無し」と記入
- ③ 受験資格にある免許等を有する方は免許証等の写し

(2) 申込先 持参の場合 郡山市総務部人事課（市役所本庁舎2階）

（受付時間：開庁日の8時30分から17時15分まで）

郵送の場合 郡山市総務部人事課宛 〒963-8601 住所記入不要

7 給与及び勤務時間等

(1) 任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。初任給の額は、おおむね次のとおりです。

なお、実務経験年数、給料月額はあくまで目安です。

給料月額（初任給の目安）	
給料月額	191,300 円～263,900 円
（モデルケース）	年齢 30 歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験が 8 年の場合 245,400 円程度
給料以外の手当等について	
各種手当	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等を支給
退職手当	支給あり
定期昇給	あり

- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの週 5 日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（昼休みを除く）までの 1 日 7 時間 45 分勤務です。
- (3) 原則として任用期間中の人事異動は行われませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動を行う場合があります。

8 その他

- (1) この受験案内及び提出用紙は、郡山市のウェブサイト（職員採用情報-任期付職員募集）からダウンロードできます。
- (2) 試験当日の注意事項
- ①受験者のための駐車場はありませんので、試験当日、試験会場及びその周辺への駐車はできません。
 - ②試験会場は敷地内も含め禁煙です。
 - ③適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に備え、服装には注意してください。
- (3) 問い合わせ先 〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号
郡山市総務部人事課（本庁舎 2 階）
TEL 024-924-2041